

甲賀警察署

職員の不注意による交通事故が2件(県過失割合100%、60%)発生し、保険を含めて1,099,459円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

近江八幡警察署

職員の不注意による交通事故が2件(県過失割合100%、90%)発生し、保険を含めて645,661円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

東近江警察署

職員の不注意による交通事故が2件(県過失割合100%、90%)発生し、保険を含めて576,592円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

(2) 指導事項

指摘には至らないものの、注意を要するものとして指導した事項は次のとおりである。

(ア) 収入関係(15件)

- ・ 調定額を誤っているもの
(男女共同参画センター、消防学校、草津高等技術専門校、彦根西高等学校、長浜農業高等学校、守山高等学校、石部高等学校、伊香高等学校、草津警察署)
- ・ 収納が遅延しているもの
(石部高等学校、北大津高等学校、瀬田工業高等学校、愛知高等学校)
- ・ その他収入に係る事務処理が適当でないもの(長浜農業高等学校、伊吹高等学校)

(イ) 支出関係(18件)

- ・ 支出額を誤っているもの(男女共同参画センター、愛知高等学校)
- ・ 諸手当の支給を誤っているもの
(森林センター、中央子ども家庭相談センター、総合保健専門学校、家畜保健衛生所、湖南農業高等学校、水口高等学校、甲南高等学校、高島高等学校、甲南高等養護学校、三雲養護学校、長浜警察署、大津北警察署)
- ・ 旅費の支給を誤っているもの
(総合教育センター、びわ湖フローティングスクール、長浜北高等学校、栗東高等学校)

(ウ) 契約関係(1件)

- ・ 仕様・図面の不備なもの(公園緑地事務所)

(エ) 財産関係(7件)

- ・ 物品の適正な管理を求めたもの(長浜農業高等学校)
- ・ 交通事故等の防止を求めたもの
(政策研修センター、彦根子ども家庭相談センター、長浜農業高等学校、草津警察署、長浜警察署、高島警察署)

(3) 上記以外の機関については、財務に関する事務の執行について、特に指摘・指導すべき事項は認められなかった。

3 意見

平成20年2月1日から2月18日までに実施した109機関に係る監査の結果、次のとおり意見を付す。

(1) 汚泥溶融設備の稼働について(東北部流域下水道事務所)

琵琶湖の水質保全と生活環境の改善を図るため流域下水道を整備しているところである。

下水処理により発生する汚泥対策としての汚泥溶融設備については、試運転の状況やその結果を十分踏まえ、地域住民の理解のもと、安全安心な稼働に努められたい。

(2) 衛生管理体制の確立について(食肉衛生検査所)

新食肉センターが開設され、食肉の衛生対策および汚染防止等のため、食肉センター関係者が協力し衛生管理体制を確立するための組織体制の整備が急がれるところである。

そのため、滋賀食肉センター管理運営会議が開催され、衛生向上に向けた取り組みが実施されているところであるが、同会議をさらに発展させ、関係者の協働による組織体制を設立し、より衛生的で安全な食肉の確保に努められたい。

また、家畜保健衛生所との情報交換を更に行うなど連携を密にし、なお一層衛生管理体制の向上を図られたい。

(3) 効果的なリハビリテーション提供体制の確立について(リハビリテーションセンター)

高齢者や障害のある人たちにとって、生活に身近な地域でリハビリテーションが提供されることが重要であることから、地域の医療機関をはじめ、介護保険および障害者自立支援に係る機関・施設、行政機関などのネットワークを構築するとともに、情報や技術などに関する支援を行うため県内全域に地域リハビリテーション広域支援センターの設置に取り組まれているが、一部地域において未設置となっている。

全県域のセンター的機能を持つ当リハビリテーションセンターと広域支援センター、市町との役割分担および連携のあり方を踏まえつつ、県民に対するより効果的なリハビリテーション提供体制の確立に努められたい。

(4) 研修事業のあり方について(総合教育センター)

総合教育センターでは、教職員としての職務に必要な教養・知識・技能に関する資質の向上を図るため、新規採用職員、2年・5年経過時などでのステージ研修や職務研修などの各種研修を実施している。

また、平成20年度より初任者研修の受講者の大幅増の影響から、日程、研修内容等の見直しを行い、これまで初任者教職員間の意思疎通、情報交換等において大きな役割を担ってきた宿泊研修も見直される予定となっている。

学校教育を取り巻く環境が大きく変わる中、教職員の指導力アップ・資質の向上のためには、よりきめ細かな研修を実施する必要があることから、教職員育成に向けた研修の体系等について引き続き検討されたい。

また、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究を行い、教育の充実推進に寄与するための各種研究事業を実施しているが、研究の成果が教育現場で共有されるよう一層努められたい。

(5) 工業高校の情報発信について

(瀬田工業高等学校、彦根工業高等学校、八幡工業高等学校)

普通科への進学志向が高い中、県内の工業高校では、時代にあったコース編成やクラフトマン21事業の展開などの取り組みを進め、各種の資格取得や地域企業への就職などに着実な成果を上げている。

また、工業高校への入学を勧めるため、中学校に対する説明に取り組まれているところでもある。

今後とも、工業高校の魅力をさらに高め、工業高校の良さを広く県民や各中学校に周知し、確固たる意志をもって入学してくる生徒が一人でも増えるよう努めるとともに、ものづくり人材の育成に一層取り組まれたい。

(6) 特別支援教育の推進について

(盲学校、聾話学校、各養護学校)

障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するため、適切な指導および必要な支援を行うことを目的に、平成19年4月から特別支援教育が本格実施された。

特別支援教育は、現在大きな教育改革の流れの中にあり、「個別の教育支援計画の策定」、「特

別支援教育コーディネーターの設置」など、自立と社会参加をめざすためさまざまな取り組みが求められている。

こうした中、各学校においては、特別支援学校として、今まで以上にセンター的機能を発揮しなければならないことから、相談機能、情報提供機能、研修機能、巡回指導など、多様なニーズに応える必要がある。

今後は、特別支援教育に必要な専門性の向上および地域における特別支援教育体制の充実など、ライフサイクルを通じた観点で、関係機関と連携しながら特別支援教育の推進に努められたい。